



年頭のご挨拶



熊本県国民健康保険団体連合会
理事長 幸山 政史

新年あけましておめでとうございます。健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

皆さま方には、平素から国民健康保険事業の運営にご尽力いただき、心から敬意を表しますとともに、本会の事業運営につきましても、多大なご支援とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

ご承知のとおり、国民健康保険制度は、創設以来、わが国が世界に誇る国民皆保険体制の基盤として中核的な役割を担い、誰もが安心して医療が受けられる医療制度を実現し、世界最高水準の長寿などの成果を上げてきました。

しかしながら、他の保険制度に加入しない高齢者や低所得者の多くを被保険者とする国保制度の構造的な問題に加え、少子高齢化の進展や疾病構造の変化、また、医療技術の高度化等の要因により、医療費は年々増大しており、その一方で、経済の低迷等の影響による保険料（税）収入の低下にも歯止めがかからず、国保の財政運営は、非常に深刻な状況が続いております。

このような中、国民皆保険を堅持し、医療保険制度を将来にわたり持続可能なものとするため、平成20年度から後期高齢者医療制度や特定健診・特定保健指導等が実施されました。

また、平成21年度からは、高額医療・高額介護合算制度、出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度、並びに、医療費適正化の重要な課題となっております後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及促進などの施策が展開されました。さらに、保険医療分野におけるIT化として、平成23年度からレセプトの原則オンライン化への取り組みなどの施策が打ち出されております。

平成21年の政権交代により、新たな「高齢者医療制度」については、運営主体を都道府県、併せて、市町村国保を全年齢で都道府県単位化する方向性が示されるとともに、被用者保険と国民健康保険を段階的に統合し、将来は地域医療保険での制度の一元化が提案されています。さらに、審査支払機関の競争・統合についても検討されているところです。

このようにわが国の医療制度が新しい局面を迎える中で、保険者を支援する立場にある本会では、保険者とより一層の連携を図りながら、医療保険制度の安定的な運営に向け、山積する諸問題の解決に取り組んでいかなければならないと考えております。

その取り組みとして、平成20年度策定の中期経営計画（前期計画、平成21・22年度）の中で、重点審査の実施や高点数班の設置等により診療報酬審査支払事務の効率化と品質向上、保険者サービスの充実と拡大等に努めてまいりました。

さらに、平成23年度からは、後期計画を策定し、その中で介護保険・障害者自立支援システムの一拠点化や、国保総合システムの導入、一次審査での縦覧・横覧点検及び突合審査の実施、さらに、電子レセプト請求分の支払期日早期化への対応など、さらなる事業の展開や体制整備を図ってまいります。

本会としましては、保険者の負託に応えるため本年も鋭意努力を重ね、事業運営にあたることとしておりますので、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆さま方のますますのご健勝とご多幸を心から祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。